



意見受付公告 JIS F 規格の概要

| | |
|-------------------------|---|
| 規格番号 | JIS F 1030 |
| 規格名称 | 舟艇—パーソナルウォータークラフト(PWC)—構造及びシステム搭載時の要求事項 |
| 英文規格名称 | Personal water—Construction and system installation requirements |
| 制定・改正の別 | 改正 |
| 審議委員会 | 舟艇分科会 |
| 基礎として用いた国際規格の番号、名称及び同等性 | ISO 13590 :2003 Personal water—Construction and system installation requirements (一致している:IDT) |
| 概要 | <p>この規格は、全長 4m 未満の船舶で、操縦者が艇体上で、立位、座位、又はひざをついた状態で操作するように設計された船舶(パーソナルウォータークラフト(PWC)という。)設計、製造要件及び安全性要求事項について定めたISO 13590を基礎として作成したものであるが、対応国際規格であるISO 13590の第2版が2003年に発行されたことや最近の実状を考慮のうえ、規定内容の充実を図るために改正を行うものである。</p> <p>主な改正事項は、次のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 製造者名板の取り付け、記載情報などに関する要求事項を追加した。 ② 燃料装置に用いるホースは、JIS F 7150 及び JIS F 7151 の規定によることとした。また、ゴムの試験要件は JIS K 6258 の規定によることとした。 ③ 船体の強度性能確保のため落下試験を追加した。 ④ 給気、排気管などに関わる最小内部面積に関する要件を追加した。 ⑤ 復原性、最乗艇の手段に関する要件を追加した。 |